オンライン利用率引き上げに係る第三者チェック
（船用品又は機用品の積込に関する手続き）

「船用品又は機用品の積込に関する手続き」について、書面申請が多く、オンライン利用率が低い税関官署において、事業者へのヒアリング等により、事業者や税関官署からの意見集約を実施。

意見の概要	
書面申請を行っている主な業種	・　船用品・機用品業者、ハンドリング業者、ケータリング業者等
税関からオンライン申請について説明を受けたことがあるか。	・　多くの事業者から税関から説明を受けたことがある旨、回答。
NACCS を利用しない理由	・　税関と事務所が近く、オンライン申請のメリットがあまりないため。 ・　申請品を税関で現物確認することがあるので、マニュアル申請の方が好都合であるため。 ・　別途税関窓口やその近辺を訪問する機会があるため。 ・　税関窓口で職員と対面でコミュニケーションを取りながら手続きをすることで人間関係の構築、情報交換が行えるため。 ・　人的リソースに課題があるため。 ・　代納依頼される貨物については、NACCS かマニュアルかは依頼者の都合によるため。 ・　申請頻度が高くないため。 ・　税務署に提出する免税付表（輸出証明）を踏まえれると書面の方がスムーズに処理できるため。
NACCS を利用する上でデメリットと感じている部分	・　導入コストが生じるため。 ・　入力作業が煩雑なため。 ・　訂正が煩雑である点やシステムトラブルの可能性があるため。 ・　件数が多い場合であっても１件ずつしか申請できないため。
今後 NACCS による申請を行うか	・　費用対効果の観点から検討はしていない。 ・　ペーパーレス化の流れは承知しており、個人的にも必要性を感じているため、社内で前向きに検討したい。 ・　人員が足りていないため、システム申請によりタイムコストをカットしたいと考えている。
その他	・　船の動静や会社側のスケジュール等で変えており、船の動静が事前に分かっており、期間に余裕があるときは NACCS で申請しているが、急な予定の場合、本社は税関窓口からも近いためマニュアルで申請をしている。